

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 12,327	外 59,568,423
配偶者控除額	480	4,892,762
基礎、特別控除額	12,258	34,301,480
基礎、特別控除後の課税価格	9,030	20,818,582
贈与税額	9,030	4,953,310
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	9,030	4,953,310
農地等納税猶予税額	6	143,128
株式等納税猶予税額	3	119,230
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	9,023	4,690,952
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

### 課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	9,352	33,434,285
配偶者控除額	480	4,892,762
基礎控除額	9,352	10,287,200
基礎控除後の課税価格	8,872	18,698,724
贈与税額	8,872	4,529,339
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	8,871	4,529,338

### 課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	3,067	26,134,138
特別控除額	2,994	24,014,280
特別控除額後の課税価格	167	2,119,858
贈与税額	167	423,972
外国税額控除額	-	-
差引税額	167	423,972

### (参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,130	内 6,846,842 8,323,063

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

### (参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	1,250	8,615,341
教育資金支出額(管理契約終了分)	5	9,776

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	人 9,832	千円 50,719,631	人 6,514	千円 2,831,813
平成 23 年 分	10,399	50,128,313	7,167	2,619,031
平成 24 年 分	10,318	47,520,791	7,364	2,573,543
平成 25 年 分	11,569	56,118,245	8,226	4,502,028
平成 26 年 分	12,327	59,568,423	9,023	4,690,952

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	人 6,898	千円 24,267,927	人 3,012	千円 26,451,703
平成 23 年 分	7,564	24,855,198	2,907	25,273,114
平成 24 年 分	7,694	24,591,791	2,706	22,928,999
平成 25 年 分	8,554	28,448,955	3,097	27,669,290
平成 26 年 分	9,352	33,434,285	3,067	26,134,138

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,326	59,499,749	9,011	4,659,053
	修正申告による増差額	83	269,801	79	82,089
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	27	201,127	23	50,190
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,327	59,568,423	実 9,023	4,690,952
過 年 分	申 告 額	446	2,155,307	435	488,045
	修正申告による増差額	53	129,749	57	35,075
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	22	83,267	20	15,217
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 497	2,201,789	実 489	507,902
合 計	申 告 額	12,772	61,655,055	9,446	5,147,097
	修正申告による増差額	136	399,550	136	117,164
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	49	284,393	43	65,408
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,824	61,770,212	実 9,512	5,198,854

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
	人
熊本西	1,757
熊本東	601
八代	333
人吉	166
玉名	200
天草	206
山鹿	121
菊池	343
宇土	167
阿蘇	103
熊本県計	3,997
大分	1,197
別府	416
中津	145
日田	176
佐伯	116
臼杵	84
竹田	25
宇佐	138
三重	64
大分県計	2,361

税務署名	人員
	人
宮崎	954
都城	480
延岡	420
日南	102
小林	186
高鍋	167
宮崎県計	2,309
鹿児島	1,695
川内	227
鹿屋	321
大島	174
出水	145
指宿	104
種子島	101
知覧	158
伊集院	145
加治木	425
大隅	165
鹿児島県計	3,660
熊本局計	12,327

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別  
に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	2	83	296	6,064	-	-
過 年 分	10	1,095	317	34,871	2	792
合 計	12	1,178	613	40,934	2	792

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,511	4,224,991	38,849
150 万円超	1,433	2,603,809	90,321
200 "	3,485	10,201,674	323,447
400 "	1,952	10,128,825	647,936
700 "	808	6,975,574	453,057
1,000 "	821	11,542,759	382,919
2,000 "	240	5,636,042	210,526
3,000 "	43	1,672,301	152,534
5,000 "	19	1,264,164	197,344
1 億円超	5	753,390	74,204
3 "	4	1,464,966	617,250
5 "	5	3,031,254	1,470,666
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>12,326</b>	<b>59,499,749</b>	<b>4,659,053</b>

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の

残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,396	4,095,212	183	186,286
150 万円超	1,266	2,307,269	172	305,425
200 "	2,839	8,273,274	656	1,959,822
400 "	1,237	6,297,425	723	3,880,116
700 "	286	2,462,848	528	4,567,347
1,000 "	244	3,402,989	573	8,097,084
2,000 "	66	1,487,957	172	4,107,267
3,000 "	3	114,565	37	1,441,090
5,000 "	6	411,750	13	852,414
1 億円超	2	307,371	3	446,019
3 "	3	1,142,191	1	322,775
5 "	5	3,031,254	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>9,353</b>	<b>33,334,105</b>	<b>3,061</b>	<b>26,165,644</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	174	303,609	231	746,396
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	215	567,928	225	582,589
	宅地（借地権を含む。）	2,361	8,297,356	1,960	12,675,585
	山林	208	97,062	202	130,914
	その他の土地	193	335,272	161	470,916
	計	実 2,707	9,601,228	実 2,213	14,606,400
家屋、構築物		1,080	2,278,089	989	2,460,733
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	7,663	4	11,440
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	4,101	-	-
	売掛金	3	9,300	-	-
	その他の財産	21	39,906	5	35,641
	計	実 27	60,970	実 9	47,081
有価証券	株式及び出資	1,948	8,120,852	97	2,168,930
	公債及び社債	6	27,362	3	34,000
	投資・貸付信託受益証券	17	58,716	1	7,159
	計	実 1,970	8,206,930	実 101	2,210,089
現金、預貯金等		4,061	10,836,497	663	6,240,744
家庭用財産		1	3,000	-	-
その他の財産	生命保険金等	69	197,307	9	64,574
	立木	13	14,819	9	9,675
	その他	593	2,135,265	182	526,350
	計	実 673	2,347,391	実 199	600,599
合計		実 9,353	33,334,105	実 3,061	26,165,644

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。